

メイドインふくしまロボット導入支援補助金 令和8年度募集のご案内

福島県では、ロボット関連産業の集積に向け、メイドインふくしまロボットの導入促進を図るため、福島県内で製造又は開発されたロボットについて、その導入費の一部を補助します。このたび、下記により、募集しますので、お知らせします。

募集期間 令和8年5月15日(金)～令和9年1月29日(金)(必着)

※申請書は、受理した順に審査します。(書類に不備がある場合には、受理できません。)

※応募は随時受け付けますが、予算上限に達した場合には、募集期間内であっても、受付を締め切ることがあります。(その際は、ホームページ等で公表します。)

◆事業概要

補助対象者	県内外の法人(公共機関も含まれます)、個人事業主
補助上限額	1機種合計1,500万円
補助率	1/2
事業期間	交付決定日～令和9年2月26日(金)
対象となるロボットの要件	以下の全てを満たすロボットが対象となります。 ① 県内で製造 ^{*1} 又は開発 ^{*2} されたロボット ※1 最終的な組み立てが行われていること(当該事業所で行われる最終的な組み立て工程が軽微なものである場合を除く) ※2 本社及び当該ロボットの主要開発拠点を有していること ② 県内で自らの事業活動のために活用することを目的として導入するロボット ③ 種類 ^{*3} :災害対応ロボット、廃炉・除染ロボット、インフラ点検ロボット、無人航空機、作業支援のための装着型ロボット、教育ロボット、運搬ロボット、サービス用ロボット等 ※3 福島県保健福祉部「ICT等活用による業務改善支援事業」及び「医療施設用ロボット導入促進事業」の対象であるロボットについて、これらの事業と同目的で活用する場合や、工場における生産設備については、補助対象となりません。 ※4 メイドインふくしまロボットカタログ「ふくロボ」に掲載があるロボットについては、補助対象ロボットとなります。掲載がなくても、上記①～③の条件をすべて満たすロボットであれば補助対象となります。 ※5 機械装置を伴わないソフトやシステムのみは補助対象となりません。
補助対象経費	・機械装置費(メイドインふくしまロボット、附帯的機器の購入に要する経費) ※附帯的機器には、ロボットを起動するため不可欠な機器(エアコンプレッサー、コントローラー等)の購入の費用を含む。 ただし、メーカー推奨機器等、ロボットと一括購入する場合に限る。
応募方法	所定の交付申請書に必要事項を記入の上、添付資料を添えて、郵送又は持参で下記まで提出してください。
留意事項	交付決定前に発注したロボットについては、補助対象外となります。

※交付要綱、募集要領、申請書等は、福島イノベーション・コースト構想推進機構ホームページよりダウンロードしてください。

(<https://rtf.f-rei.go.jp/news/public-offering/post-16101>)

◆お問い合わせ・申込先(福島県より事業受託)

(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構 福島ロボットテストフィールド 事業部 連携課

〒975-0036 福島県南相馬市原町区菅浜字新赤沼152番55

電話:0244-25-2474 FAX:0244-25-2479 E-mail:robot2@fipo.or.jp